

第5回 体罰根絶に向けた有識者会議 議事要旨

日 時 令和元年12月18日(水) 午後5時～午後7時30分
場 所 尼崎市教育・障害福祉センター 3階 教育委員会室
出席者 委員5人

会議要旨

1 論点単位での整理検討(継続)

(1) 学校における部活動の位置づけ (NO.12～13)

※主な質疑要旨

座長

中学校の部活動方針は今年作成したものか。

事務局

今年度、教育委員会が方針を作成し、それを受けて各中学校が作成している。

座長

その効果はどの程度あったか。

事務局

かなり変わってきているのは事実である。ただ、新しく時間的な制約が入ってきており、問題点として、決められた時間以外の活動が市内で見られているのが現状としてある。そのあたりは、市教委も学校現場に話をしていくし、中学校の部活動なので、中学校の体育連盟が、大会に臨むにあたっての約束事を守るように話をしていく。市内だけでなく、阪神間においても、完璧にできているわけではなく、過渡期であると認識している。

座長

部活動の時間については、教員の働き方と子供たちの健康の両面の視点があると思う。

委員

来年度入学の志願者の発表があったと思うが、市立尼崎高校の体育科、それ以外の学科はどれくらいの現状で、例年に比べてどうであったか。応募状況はどうであったか。

事務局

細かい数字は、今お示しできないが、体育科は1.5倍程度の倍率であったと認識している。普通科も2倍弱ほどで定員割れせず、どの学科も例年通り1.5倍というところである。

委員

オープンスクールなどで色々説明すると思うが、体育科を希望する保護者から、今回の事案に関する質問など、やり取りはあったか。

事務局

オープンスクールや合同説明会において、学校長から体罰防止の取組を説明している。その説明に対して、保護者から質問が出ているということはない。

委員

体育科について、市内外からの出願状況はどうか。

事務局

県内全域からの募集になる。今年度の状況については、現在のところ把握していない。

委員

全中の出場実績について、尼崎市内の中学校は記載されているが、バレーボール部や野球部は、尼崎市外から全国大会に出た生徒が来るケースは多いのか。かなり有力な生徒がきているのか。

事務局

体育科に入学している生徒は、全国レベルを目指している生徒が多い。

事務局

市立尼崎高校のバレーボール部は、高校からバレーボールを始めるという生徒はいない。

委員

競技の高みを目指す生徒もあれば、比較的その競技が好きだからするという生徒もいると思うが、先ほどの話からなかなかそういう生徒は部活動に入りにくいと感じる。1軍、2軍、3軍、4軍という感じで、縦で人数を抱えているのか、それとも力のある生徒を中心に運営をしているのか。運営方針は部活によって違うと思うが、どのような感じか。

事務局

強豪チームは大所帯というところがある。Aチーム、Bチームという形で編成することにより、皆さんが楽しめるような工夫をしている。やはり、高みを目指すとなると限られた生徒が中心となるというところがある。

委員

NO.13の着眼点に「すべての在校生がいきいきと参加できる部活動の在り方を考える。」と書いていただいているが、平成9年10月の市立尼崎高等学校体育科設置の趣旨を拝見していると、「体育やスポーツを希望する子供たちに専門的に学べる道を開く」とある。体育科の子供たちが期待するクラブとそれ以外のすべての在校生がいきいきと参加できるクラブというのは活動の中身が本来違うものではないか。違うものを一つにして運営しようとすることに問題を孕んでいるような気がする。私は私立高校のクラブでイジメられていた子の事件を扱ったことがあるが、優秀な選手が練習を邪魔されたくないために、下手な子を除け者にしていじめていた。学校の先生も見て見ぬふりをして、いじめられた人が反撃すると、退学に追い込もうとする。優秀な選手に力をつけさせて、全国大会で優勝を狙わせるというようなことが往々にあるように思う。体育科を設けるのであれば、クラブ活動を一元的に考えてよいのか検討した方がよいと思う。

委員

実際に私学の有力な部活動はどのように運営しているのか。例えば、選手のごく一団だけにスペシャリティのある練習をして、その他の選手は別の同好会的な活動をしているのか。強豪校といわれるようなところは、そのような仕組みがあるのか。例えば、レアなケースだと思うが、野球部で1学年10人しかとらないところもある。強豪校の部活動のモデルパターンとして、多くの子を楽しませることもできるし、スポーツとしても高いレベルを目指すこともできるというようなどころはあるのか。強豪校はいくつもあるので、全部が全部できる子ばかりを集めて部活動を行っているわけではないと思うが。

座長

なかなかグラウンドや設備面からすると、両方を抱えながらすることは大変だと思うが、子供たちはレベルが下がる中で活動することをどのように感じるのか。クラブそのものが全国大会を目標とすることは当然あると考えるが、子供一人ひとりの目標は設定するのか。子供一人ひとりが自ら目標を立て、頑張ったことを評価しないとしんどい子もいるのではないか。

事務局

指導者の方針による部分とチーム競技か個人競技かによる部分がある。顧問の先生が一人ひとりの能力に応じた練習方法をチェックするというのは難しい。

座長

難しいと思うが、指導者に全て任せるということではなく、部活動方針の中に一人ひとりが満足していけるような仕組みを作らないといけないのかなと思う。

委員

小中学校では、できない子を伸ばすということに力を入れている。部活動はロジックが違って、できる子を伸ばすようになっている。できない子は、できたら来ない方がいいという感じになっているので、教育活動の一環と言いながら、基本的な考え方が公立の学校らしくないところがある。スポーツの性格上仕方ないかもしれないが、そこが目指す姿と実際の姿が乖離している要因だと思う。

委員

高校時代の同級生のことを思い返すと、陸上部に所属していた子は意外と自分で目標を見つけていた。県大会に出て良い成績を狙う人もいるし、そこまでではないが、記録を少しでも短縮しようと淡々と走る人もいる。今になってみると、チームスポーツをやっていた人よりも、自分の目標に向かって淡々と走っていた人の方が楽しく昔を思い出している。そういう意味で、個人スポーツは、ある程度自主性に任せていてよいと思うが、チームスポーツは、試合に出られる人数が決まっていて、選手に選ばれる人と選ばれない人の間に競争があるし、選ばれるために練習を邪魔してほしくないということになり、利害が対立しているので、教育者の介入や心遣いが必要である。

委員

チームスポーツは誰かが入ると、誰かが出なければならない。

委員

中学校では部活動方針や月間練習日程などを校長へ提出することが義務付けられているが、市立高校にはそれがないので、管理職の関与がもっと必要なのではないかということだが、中学校の活動内容の提出というのは、部活動の充実に機能するものと評価しているのか。校長に出せばいいというものなのか、それとも、校長がそれを受けて指示を出したり、協議したりするということはあるのか。

事務局

各学校は部活動全体の方針を年度当初に示す。各部活動も方針を出す。大きな尼崎市の方針の中に従った形で各学校の方針がある。活動計画や子供の健康管理の観点から日程調整をするが、必ずしも計画通りにいくわけではないので、最終的には報告書をもらうことになっている。行き当たりばったりではなく、計画性をもって活動するために市教委として学校に提案している。全ての学校で報告書を確認し、次に活かしているかを確認しているわけではないが、基本的には担当者を通して学校に周知している。

委員

現実的にはその程度のことぐらいしかなかなかできないというのは分かる。今回の件に関して言うと、部活動の運営方針を見直して、部活動の外部評価というか、どのようにチェックして適正に運営されているかということを確認していく行為をした方が、体罰などを止められるのではないかと思う。今の働き方改革に逆行する話になるが、外側から部活動がどのように運営されているかということは何らかの形でチェックする必要があると思う。

市立尼崎高等学校体育科設置の趣旨に、体育科の教育目標の中に重点目標が4つあり、そのうちの1つ目に「体育に関する学習を通じて、礼節を養い規律正しい態度の育成を図る。」として、人格形成について部活動を含めてされるとしているが、今回の事案に関しては、これをコーチが非常に重視したが故に、あのような指導になったのではないかという気もする。つまり、この重点目標というものがどのように運用されているかということをもう一度見直していく必要があるのではないか。今回は、コーチの「その態度は何だ。」という生徒への指導から問題が始まっており、それが礼節であるとか正しい態度をコーチが意識したから起こったのではないかと推測できる。重点目標が挙がっているが、それがどういう意味につながるものなのかを見直していただくことが大事なのではないかと思う。「学力充実」とあるが、そのような意識を持たずに運営している場合もある。「指導者育成」とあるが、コーチングというものを学んでいるかどうか。教育課程上にどのように反映されているのか。せつかくこのような教育目標を挙げているのだから、それが具体的にどういう内容をもって、子供たちの人格形成において、あるいは人権をしっかりと守る立場にたって運用されているのかを見直すことは大事ではないかと思う。そのことが、NO.13の現状と課題にあるような「顧問によって部活動の内容が大きく左右される」部分の改善につながると思う。

委員

市立尼崎高校の部活動方針や理念というものは、かなりその教育目標を受けて作られている感じがする。バレーボール部は「キビキビした姿勢」とあるが、確か今回の体罰の原因はルーズボールであった。キビキビしていなかったからであった。

委員

先ほどの問題提起に関連するが、人格形成の中身が「礼節を養い規律正しい態度の育成を図る。」というのは、あまりにも安直だと私は感じている。日本の教育が外国の教育と比べて、劣っている点の一つが「異質の者同士が、社会の中でお互いに受け容れあって、一緒に社会を創っていく」という教育がなされていないことである。古い昔からの「礼節を養う」というところで人格形成の目的が終わっているというところが問題ではないかと思っている。

座長

確かに「礼に始まり、礼に終わる」ということは武道の大事なところであるが、もっと大事なものもあるだろうというところ。

委員

「部活動が学校教育の一環として位置づけられている」ということに関して、中学校の部活動方針や月間練習日程の校長先生への提出が義務づけられているということは、確かに形式的には学校教育の一環のような形にはなっている。しかし、校長先生に提出されるものがどういう内容で、校長先生がそれを具体的に適切なかどうかをどの程度判断できるものかということについて、疑問に思っている。学校教育の一環として形式的な形を整えるのではなく、実質的に教育の一環として適しているのかどうかということをどのように判断できるかということを考えなくてはいけないと感じている。

委員

部活動の計画書がただの活動計画では駄目なような気がする。どういう理念で、どういう目標で活動しているという計画書でないと、やりたいことを書いているだけになる。そのあたりが根っこの問題ではないだろうか。部活動の理念や目標がどうなっているか、人格形成の部分など尼崎市自体の部活動理念や目標が少し違うのではないか。そのような問題提起だと思う。だから、一番元になるところを変えていかないと、なかなか具体的に各学校まで浸透しないと思う。

座長

具体的な計画書を見てみないとわからないところがある。

事務局

活動日を書いてあり、活動の有無やバランスが取れているかという報告を校長にあげることになっている。また、市教委にも3カ月に1回あげていて、県の方向性があるので、県にも報告している。バランスのとれた形で、休息がとれているのかどうか確認される。県下すべてのデータが市教委に戻ってきたら、それを各学校に提供し、活動と休息のバ

ランスが取れていない時は、校長を通して指導することになっている。それが徹底できているかがまずあって、活動内容の確認については、できていないところも現実としてある。

委員

学校の教育の一環とするのであれば、学年にも学年目標や学年運営方針、分掌も教科もあるが、部活動だけはそういった体系立った計画になっておらず、やりすぎをチェックするものになっている。

事務局

先ほどの話は中学校の内容であり、高等学校は一切そのようなことはない。県教委は中学校の体育連盟には厳しいことを伝えてきている。高等学校はそれに準じることになっているが、現実的には受けつけていない状況である。基本的に「いきいき運動部活動」では、週のうち平日1日、土日で1日の合計2日間休養を取るようになっているが、高体連は守りきれしていない。県教委はそのことを高体連に伝えるが、なかなか進まない現実がある。市立尼崎高校は体育科なので、体育の部分でどう捉えるかという大きな問題点はあるし、県教委として徹底できていない現実がある。中学校の方にはかなり話があったので、高校や各競技団体にも話してほしいということは、中学校の体育連盟からも伝えている。中学校の教員の中には、「他校や高校や社会体育でやっているの、自分たちももっとやりたい。」という人もたくさんいる。ルールを決めても、100%徹底できていないという現実がある。決めた限りは、その方向での指導をどこの地区でも行っているし、「近づけていきましょう。」という段階である。

教育長

部活動の指導方法と指導時間の問題があり、一番議論になっていたのは、平日2時間にするとか、土日は3時間にするといったような、スポーツ庁を中心に規制をした部分である。中学校は義務教育なので、規制が強くなり、どれだけ部活の活動時間を短くできるかということが主な論点となった。全国を目指す子供から楽しみながらやる子供まで、学校によっても様々なので、それを合わせるだけでも大変で、それぞれ調整をしたということである。もう一方で、どういう指導をするのか、どういうアプローチをするのかということについては、確かに部活動方針の中で一定書いてあるが、誰がチェックするかとなると、校長となる。中学校でさえ、そのような状況である。

座長

中学校で部活動を指導する教員というのは、大学でその競技を専門的に学んだというような、いわゆる専門家ではないと思うが、人事異動でレベルが変わるとか、顧問個人の能力や方針で変わるという意味では、レベル合わせというか、「基本的に指導はこのようなことを大事にしましょう。」とか、「子供一人ひとり見ていく方法はどうするのか。」など顧問任せではなく、一定のルール化をしておかなくてはならないと思う。それが活動方針や計画書のあり様かなと思う。後々出てくるが、ある種部活動をしている教員は、

あまり保障されておらず、ボランティア的にしているので、「強制的に業務をこうしてください。」と言えるのかどうかという心配はあるが、子供のことを考えるとそうすべきだと思う。

委員

部活動を巡る中学校と高校の体制の違いの話が出ているが、青年前期には色々な問題を抱えている子供がいるので、中学校の部活動はある程度介入していくことが非常に大事なことであるが、高校2年生くらいになると、かなり成長し、変わってくるので、ある程度自主性を尊重した部活動もあるかもしれない。教育の現場を見ているわけではないから、正確なことを言えるわけではないが、中学校と高校では、成長の度合いに応じて、子供たちの部活動にどの程度の関与をするのか、どの程度指導するのか、おのずから違いがあるかもしれない。その辺も研究していただいたらどうかと思う。

座長

次のNO. 14～17に同じような議論があるかもしれないので、そちらの方に移りたい。

(2) 指導体制 (NO. 14～17) 及び (3) 指導方法 (NO. 18～19)

※主な質疑要旨

座長

指導体制と指導方法については、一体的なところがあると思うので、指導関連についてご意見を伺いたい。

委員

中学校で部活動指導員が入っているところはあるか。

事務局

現在4校入っている。

委員

部活動指導員が顧問をしているのか、部活動指導員と教員がダブル顧問をしているのか。

事務局

部活動指導員に任せっきりというところは、今の尼崎市の中ではない。

事務局

教員の顧問の責任の下で部活動が行われている。

座長

条件の悪い中で指導をしているので、大変だと思う。一方的に「きちんとしなさい」というだけではなく、条件を改善しないとイケない。今回の事件を受けて、ある程度整理していかななくてはならない。大変さに報いることを考えなくてはならない。

委員

部活動に熱心な教員もいれば、そうでもない教員もいるのではないか。

事務局

紹介させていただいた労働環境の資料の結びには、結果的に環境改善ができなければ、活動レベルを落とすしかないという結論になっている。そこは、働きに見合う対価を整理しないとイケない。

座長

教員は条件面の中で一番何を願っているか。

事務局

部活動の教員によって違うと思うが、自分が好きでやっている部分もある。

事務局

尼崎市全体としては、できるだけ複数顧問で、教育課程と関連付けて部活動をするようにしている。また、何らかの形で学校の教員は部活動に参加する形になっており、全員顧問に近い状況にする方向になっている。しかし、その中だけでは、どうしようもない部分もあるので、部活動指導員とは別個に外部指導員制度というものを設けて、技術指導だけの外部指導員を入れている。学校現場としては、教員の顧問抜きに活動させるわけにはいかないの、教員は専門種目ではないけれど、負担している現状がある。

委員

先ほど紹介のあった労働問題に関する論文によると、2011年7月12日の最高裁判決では、「校長から命ぜられて部活動に携わるのは校務である」と認められている。弁護士として、担当を命ぜられて時間外に顧問の仕事を行えば、時間外手当を請求したらよいと思う。しかし、命ぜられずに勝手に部活動に携わっているというロジックが用いられる結果として、日本の教師は諸外国と比べてはるかに長時間労働をしている。これが人権侵害も甚だしいことになっている。働き方改革というものは、「勤務先だけでなく、家庭や自分の所属する色々な社会の中での務めも果たしましょう。」ということであり、「職場での仕事にだけ全精力を傾けるのは、この時代に生きる人の生き方としてはかかっていない。」という考えから来たものだと思う。その結果として部活動の面倒を見る人がいなくなっても、教員の責任ではないと思う。だから、率直に言えば、我々が、一方で教員に甘えながら、「ヒステリーを起こして体罰をしないでください。」と言うのは気の毒なようにも思える。

委員

部活動指導員はどのような立場で位置づけられているのか。

事務局

非常勤嘱託員である。

委員

では、職員として配置しているということか。いわゆるボランティアではないということか。

事務局

部活動指導員と外部指導員というものがあり、外部指導員については、報償費を払って

いる。部活動指導員は、特別職の非常勤嘱託員ということで、報酬という形になっている。元々、外部指導員という制度があり、それだけでは責任が取れないということで、今回責任の取れる部活動指導員という制度になった。

委員

尼崎市の中学生で、例えばJリーグ下部組織のサッカーやスポーツ少年団の野球などのような社会体育という形で、部活動に入らない子供はどれくらいいるか。学校の部活動の枠組みの外でスポーツをしている子供はどれくらいいるか。

事務局

割合は分からないが、何人かはクラブチームなどでスポーツをしている。

委員

水泳ではスイミングスクールになるが、大会に出るためには中学校の水泳部に所属しなくてはならないのか。

事務局

中体連の大会については、学校長のところへお願いに来てもらい、学校外で行っている場合がある。学校では環境がなく、顧問不在でできない種目であっても、「出場したい」ということであれば、話し合いを行い、教員が引率するという形をとっている。水泳だけに限らず、体操、新体操、スケートなどでも尼崎の子供が全国で活躍したということが実際にはある。

委員

ボリューム的には多くないのか。

事務局

そんなに多くはない。学校では、引率しなくてはならない部分があるので、教員がついていく。全国大会などで、ついて行くことが難しくなれば、管理職が行くということがある。

委員

ハラスメント研修が必要であると思うが、教員全体あるいは部活動に特定した研修の状況はどうか。

事務局

ハラスメントに特化した研修は行われていない。

委員

今回の事案を見ていると、ハラスメントに対してどれくらい職員の意識ができているかがポイントになると思われる。

委員

NO. 19の着眼点に「科学的なコーチング技術に裏付けられた指導力は体罰の根絶にもつながるものであり」とあるが、本当にその通りだと思う。今は、一方的に顧問が信じているやり方を押し付けるというのではなく、科学的に当該スポーツの最先端の知識をも

とに指導していくことが必要であると思う。そういう意味では、NO.15の資料にある顧問等の在任年数17.5年というのはあまりにも長く、同じことを繰り返しているのではないかと思う。体育の教師をたくさん輩出している国内のある学校のホームページを見ると、従前とは異なり、体罰禁止ということを鮮明に謳うようになっている。過去に体罰を受けていた人は、被害者の再生産というか、自分も体罰をしてしまうことが往々にあるので、体罰が許容された時代に、自分も体罰を受けていて、後に顧問になった人が、いつまでも顧問を続けているのは問題。ハラスメント研修などを充実すると同時に、思い切って顧問を入れ替えるということを考えていかれてはどうかと思う。

委員

顧問の長期化というのは問題もあるが、反面、指導力があり、実績をあげているからこそ、信任を得て長く顧問をしているという側面もある。一概に替えたらいいいという問題でもないと思う。ただ、長期間にわたって部活動の内容がチェックされず、ものが言えなくなる状態が問題であると思う。風通しを良くするという課題が出てきたり、閉鎖空間にならないような仕組みというものが挙げたりして、公開や合同練習というものが挙げているが、一般に開かれて公開するという問題以上に、そもそもものが言えない、何かがあった時に「間違っています。」と言えない空気感が一番の問題である。例えば、尼崎市内の中学校のある部活動で、顧問に対する保護者の批判が強く、ずっと顧問に訴えているものが学校側に上がっていかず、副顧問がその状況を認識しつつも、副顧問が顧問になかなかものが言えないため、問題が大きくなったという事案がある。一番主導権を持っている顧問に意見が言える環境を作らないといけないと思う。1人でもものを言うことがなかなかできないところがあると思うので、1人でもものを言わなくてもよい場は作れないだろうか考える。色々な部活動の顧問だけではなく、コーチなど色々な人が集まって、話す場を設けるとか、そこに生徒の代表が加わるとか、どういう形が一番良いかはわからないが、ものが言える場が設定できないかと思う。また、特別なパワーを持ってしまうと、パワーを持っている人にもものを言うのは難しいので、アンケートで初めて問題点が分かったというところがあったが、アンケートだけではなく、もっとものが言いやすくなる方法はないかと思う。

事務局

そのことについては、NO.4で、みなさまのご意見を伺った上で、課題分析と方向性の中で、「管理職等及び各部活動顧問からなる『〇〇学校部活動顧問会議』の設置と「各部の代表者からなる『キャプテン会議』」を設けて、その交流を持つことによって、声を聞いていくという仕組みを作っていくというご意見を頂いている。

委員

そういう場が必要だが、形式的に場を作るだけで、本当にものが言えるようになるのかというところを懸念する。キャプテンが集まり、「コーチが暴力をふるっています。」というような話が普通にできるかというところ、そうではないと思う。ものが言いやすくなる

ような空気感をどのようにつくるかわからないが、場を設けるだけではなく、仕組みが加わらないと、なかなか潜在的な問題というのが、明らかになっていかないと思う。だからこそ、アンケートなど色々な角度から行うが、場を設けるだけでなく何か方法はないものかと思う。

委員

子供たちもしっかり認識してなくてはならない。自分たちが受けている指導は、傷つけるようなことなのだとすることに気づかせないといけない。「他の子もみんな同じ」とか、「先輩もそうだからこれが伝統だ、当たり前だ」としていくと、気づかないし声も出ない。どういうあり様が望ましいかということを考える機会が必要だと思う。

委員

先ほどハラスメントの研修という話が出たが、部活動方針の一覧表を見ると、ハラスメントについての研修が定められているところがほとんど無かったように思う。そういう意味で意識されていないレベルなのではないかと思う。意識されておらず、熱心に活動しているとなると、ますますものが言えなくなる。ものを言ったときに、そこから波及する効果というか、「部活動が影響を受けて何かなる」とか、「自分に返ってくる」とか色々なことを心配するので、なかなかものが言えないだろうと思う。ハラスメントの方針も決められていないとなると、ますますものが言えないので、ハラスメントという言葉にするかは別として、具体的に本来どうあるべきかを生徒が理解しなければいけないと思う。生徒への研修のようなものがもう少し充実した方がいいと思う。

委員

青年前期の独り立ちの過程で、強い自我の形成を助けるのは教育だと話したことがあるが、そのためには、小学校の頃から、ディベートを授業に取り入れて、例えば、生徒を組に分けて、自分の考えは別として、それぞれに「あなた方はこういう立場に立って意見を戦わせなさい。」と指導し、そうした議論の経験を積みませながら、強い自我の形成を促すことによって、独り立ちをさせる。そういう教育を行っている。日本の場合は、そうした教育が欠けているので、「体罰を受けたときに言ってきたなさい。」と言っても、それを言うための自我の形成がなされていないのが現実だと思う。言う訓練を受けていない人に言わせることが難しいので、手探りで苦労されながら対応されているのが現状ではないかと思うし、それはそれなりに評価すべきと考えている。

座長

部活動の約束事を子供、保護者、教員、すべての人に公開することが大事だと思う。また、その評価も必要だと思う。評価としては、アンケートもあるが、インタビュー方式の評価をしたらどうかと考える。対話形式でもものが言えるような評価を少し入れるのはどうか。

委員

その前提として、公開するといっても、練習を少し見るだけではいけないと考える。「う

ちのクラブはこういう目標で、こういう方針で、これを大切にしている。」というものが最初にオープンになっていて、それをしているかどうかを見たらいいと思う。部活の見えない化が進んでいるので、少しでも見える化をする。計画があれば、それができているかどうかをチェックして、そこをまた公表していくという感じだと思う。

委員

一般的には、今の保護者は黙っていない。それが問題となることもあり、学校は本当に苦勞している。顧問の指導に対して、すぐに言ってくる風潮があるが、市尼など全国レベルの部活動は少し違うのではないかと思う。「部活に意見を述べることでシステムが変わり、システムが変わることによって、競技力が落ちて負けるのではないか。」という懸念があるかもしれないということだ。つまり、「今の形を変えたら弱くなるのではないか。」というような心配をどう脱するかということが大事である。今の時代に合ったやり方で成績を維持するという方法を是非考えていただきたい。そういう意味では、顧問がずっと長く続けているということの弊害があると思っている。もし、顧問がずっといたとして、どんどん新しいやり方をつけ加えていけるようであれば、顧問を替える必要はないし、もしそれが難しいということであれば、替えるという選択肢を考えざるを得ないかもしれない。今の時代に合っている方法を見出すことが必要なのではないかと思う。市尼に来たということは、目指しているものがあるということなので、「それを達成するためには言うことを聞かなくてはならない。」というような雰囲気が一番よくないと思う。

委員

部活の保護者会は、カウンターパートとしての役割をあまり發揮していないのか。

事務局

中学校と高校は全く違うと思うが、中学校は必ず保護者会を年度の初めあたりに行う。新入部員が入った時に、方針や年間取組の説明をさせている。また、3年生最後の大会が終わり、下の学年が中心になった時も、部活動の内容や顧問の思いを伝える。中学校は、色々な子供や保護者がいるので、たくさん意見をもらう。それらすべてのことを対応しきれないので、学校全体の部活動方針に沿って部活動を行うことやそれぞれの部活動方針も伝えるが、色々なことを言われて困っている現状もある。中学校では、何かあったら保護者が意見を言ってくるし、校長のところにも来る。しかし、見えていない、隠れている部分もある。市立尼崎高校の保護者会は、中学校とは違い、何も言えない状況にある。子供が選んで進学しているところが大きい。市立尼崎高校をどうしていくのかは考えていかななくてはならない部分があると思う。

座長

指導者の選定はどういう形で行われているのか。

事務局

中学校では、学校内でどうしていくか悩みがあり、苦勞をしているものが多い。人事異

動で6年や8年で変わる時に、どうしようかということが悩みの種であり、子供が部活動にいる限りは継続させてやらなくてはならないというところである。「顧問がついていないので、部員を募集しない。」というのが、最悪のところになる。そのあたりが難しいところである。高校は人事異動が少し違う。部活動を強くしたいので、人を呼んでいる部分はある。

教育長

兵庫県の高校の人事は、試験に合格して高校に配属され、何年か経ち、初任明けすると、2校目に異動となり、それは県がコントロールする。そのあとは、各校長会で協議して、教科や部活動などにより、調整する。校長会でトレードするのが兵庫県の人事である。市立の場合は、任命権者が違う部分があるので、場合によっては中学校から異動させることもある。

座長

やはり選定の時に、ただ全国大会に導いた人ということで選ぶのではなく、どういう指導を学校でされてきたかということをチェックしなくてはならない。もちろん、いい人を取ろうと思えば、それなりの報酬を用意しなければいけないかもしれないが、ただ単に強ければいいというものではない。

(4) 部活動運営 (NO. 20~22) 及び (5) 進路指導 (NO. 23)

※主な質疑要旨

委員

進路指導に顧問が関わるのは8月だけか。

教育長

大学の入試制度を把握しておかないと傾向はわからない。恐らく、強い体育会系の推薦がある私立大学などはそれぞれの顧問に一定の推薦の枠があると思うので、その顧問と高校の顧問が繋がっていれば、優遇される感じがする。

委員

公募推薦ではなく、大学の指定校推薦のようになっている。

事務局

市立尼崎高校においても、指定校を受けている大学は数校あるが、今回挙げているのは、スポーツ推薦という特別推薦の枠である。自分で選んで、願書を出すところである。

教育長

その願書をもとに、大学において、体育会の顧問の教員間で協議し、全体のパイがある中で、それぞれが優先順位をつけて取り合っているというのが大学側の入試の現状と考える。

委員

保護者が顧問の復帰を強く願うと聞くと、少し懐疑的になってしまう。やはり進路のこ

とは切れないのではないかと。

委員

大学はとにかくそのスポーツにおいて、優秀な生徒を欲しいのか。人格や周りのことは関係なく、スポーツだけか。

教育長

大学のアドミッションポリシーによる。

委員

市立尼崎高校のバレーボール部は関関同立などいわゆる入試の難しい大学に結構進学している。

事務局

筑波大学にも昨年度は1名進学している。

座長

教員からすると力を誇示する数字となる。

事務局

この部分が実際はなかなか見えづらいところである。

委員

これがあるから体育科はもっているのではないかと。出口が安定して見えているから。

委員

だから優秀な生徒が集まってくる。しかし、だからと言って、顧問が自分の思うようになればいいという話にはならない。そこをきちんと理解してもらうにはどうするかということである。

座長

体罰なしでやってもらう。力によらない指導をしてもらう。

委員

本当の意味での指導者になっていただきたい。

委員

市立尼崎高校のバレーボール部は、1学年何人くらい所属しているか。

事務局

10名強である。

委員

8割がスポーツ推薦を受けている。

事務局

昨年度は12名が所属しており、1人はトヨタ自動車に就職している。1名はA0入試で日体大に進学している。

座長

負担の問題で、保護者や場合によっては教員自ら負担していることもあるかもしれない

が、公費はどの範囲まで負担するというのは明示されているのか。予算が少なくなると、保護者負担が増えるということになるのか。

事務局

尼崎市の財政負担の部活動費については、中学校も高校も出しているが、市立高校3校で150万円程度の予算で、それを3校で割り、一つのクラブ当たりになると数万円程度となる。引率の教員の旅費もそこから支給になるし、備品費や消耗品費などを各クラブで使うことになってくる。公費として入っているのは、その程度である。何十万もする大きな備品になると、別途予算が配分される。

座長

基本的に個人のものになるものは、個人負担になるのか。共通的なものは、公費で賄うということか。

事務局

その通りである。

事務局

市立尼崎高校も双星高校も課外クラブ振興費があり、それを全生徒から徴収し、会則を決めて、遠征費などの補助に使っている。

委員

基本的に遠征費は自腹なのか。

事務局

双星高校の場合だが、生徒1人当たり上限8,000円である。

委員

強いところは、多大な負担をしている可能性がある。

委員

NO.23について、スポーツを高校のアピールポイントにしていることは分かるが、やはり人間教育が原点であるので、スポーツ推薦で非常に力を持っている顧問であるといっても、その顧問が体罰やハラスメント行為をし、問題がある場合には、市立尼崎高校の教育方針と違うわけだから、毅然としてそういう行為は排除していく。教育の原点を守ることが大事だと思う。

(6) 学校全体の共通課題 (NO. 25~27)

※主な質疑要旨

委員

教員アンケートに「言葉だけで指導しきることが絵空事」とあるが、体罰は法律違反である。教員として守るべき基本である。現状から気持ちは分かるが、体罰によらない指導方法を学んでいくしかないのではないか。

座長

ここまで書いてくれたことは良かったと考える。体罰がいけないことだということは、しっかり返していかないといけない。学校現場でそのように考えている教員がいるということである。

委員

何をどう援助していくかということを考えていかななくてはならない。

座長

学校現場と教育委員会との温度差はどうか。有識者会議をしているが、議論を注目しているのか。学校関係者は、傍聴に来られたのか。

委員

先日、ある市からアンガーマネジメント研修を依頼された。生徒側に向けてだと思っていたら、教員向けであった。尼崎市だけでなく、色々なところで問題は起こっているのだろう。それをどうしたらいいかということだが、その一つの方法がアンガーマネジメントを学ぶことである。兵庫教育大学でアンガーマネジメントを学んだ尼崎市内の教頭先生がおり、体罰によらない生徒指導を研究している。そういう素晴らしい先生がいるので、活躍してもらいたい。

座長

体罰をしてはいけないが、教員が子供を指導する限りにおいては、際どい場面に遭遇するだろうと思う。その時にどう感情をコントロールするかは学んでいかなければならない。ニーズがあるのだから、しっかり学ぶべきである。

事務局

桜宮の事件後の体罰に関する様々な議論を見ていると、そのような研究は進んでいるように思う。結構、研修についても題材や素材が豊富に揃っている。学ぶ機会はあるだろうと思うし、実際に県の「いきいき運動部活動」の内容は教育委員会も何回も周知しており、かなり具体的に「このような状況の時に、体罰が発生しやすい」と記載がある。緻密な資料があるので、まずは学校に再度徹底するような研修のやり方を考えることが重要であると感じている。

委員

ここに体罰の原因が2つ書いており、「感情のコントロールができないこと」と「体罰をしてもいいと誤認していること」がある。先ほど座長が「温度差がある」といったのは、その部分であると思う。アンケートで「いかなる状況においても、体罰はしてはいけない」ということについて調べてみると、恐らく保護者、教員、有識者会議で割合が違ってくると思う。もしかしたら、肯定派というか、「場合によってはいいのでは」とか「うちの子供は体罰してもいい」と思っている保護者もいるのではないか。そういうアンケート内容が今回はなかったか。

事務局

「その他教育委員会に言いたいこと」の中で、「厳しい指導がなくなることへの不安」

というものが、市立尼崎高校の全体の保護者会に行ったときに、かなりの保護者が口にしていた。「厳しい指導が無くなり、部活動が弱くなると、市立尼崎高校の魅力自体がなくなる。」ということに対する懸念があった。

委員

厳しい指導であって、体罰ではない。

委員

そういうところをしっかりと認識し直すことが大事である。やはり、即物的というか、すぐに効果が上がる方法を選ぼうとするところがある。教員が相談できる場所があればいいと思う。スタッフの問題もあるが、「いくしあ」がそういう場所になればいいと思う。

座長

体罰は個人の問題意識の部分もあるが、個人にもどるバックアップ体制がないと、乗り切れる問題ではないと思う。子供自身も色々な課題を抱えていて、教員一人の力では難しいところも当然ある。バックアップ体制というか、学校で難しければ、学校以外の支援も必要である。それが容易にできるような状況でないと、「困っていて、助けてほしい。」という声を上げるのはきっと大変だと思う。それは弱音ではなくて、みんなが経験することだからということで、容易に言えるような状態や場所がいると思う。

委員

矢面に立たされてしまう人たちの苦しさを受け止めて、一緒にどうやっていったらよいかを考えていくようなことができればいい。

委員

困っている教員の存在というのは、学校の教師仲間ではわからないか。わかっている、わからないふりをしているのではないか。

委員

その教員を前に押しやって、子供と対峙させてというところもあるのかもしれない。

委員

それがまた子供の間にいじめを生むことに繋がっている。

委員

子供は教師を見てその行動をモデリングする。

委員

問題のある教員を教育し直すというシステムは、大阪市の教育委員会などが採用しているが、困っている教師をサポートすることについては、あまり動きがない。尼崎は別であると思うが、本当は教師に代わって矢面に立つのが校長であるし、校長の代わりに矢面に立つのが教育委員会ではないか。結局はそこに戻るが、そのように機能していないように思われる。

事務局

アンケートの中には、家庭教育を充実してほしいという意見がある。そこも学校が行っ

ているということに負担感もある。「社会教育なり、社会全体で何か取り組めるような仕組みがあれば。」という意見もあった。

座長

今回は、前回までの意見も含めて、教育の方向性について議論させていただきたい。

以 上